

## ひとり親医療助成事業 受給者の皆様へ

### 申請に際してのご注意

- ひとり親医療助成事業は、母子、父子ともに申請できます。
- 申請書は「人ごと」「月ごと」「医療機関ごと」（処方箋薬局も別です）に1枚です。  
（ただし入院と通院は別の申請書になります）
- 必ず申請書に領収書若しくはレシートを添付してください。  
～領収書について～
  - ◎保険点数が記入されている領収書  
→医療機関で保険点数の証明を受けてもらう必要はありません。
  - ◎保険点数が記入されていない領収書（レシート等）  
→必ず医療機関で保険点数の証明を受けてください。
- ※入院時食事代の申請の場合 領収書+明細書（食事回数わかるもの）
- ※その他、補装具、弱視・斜視治療用眼鏡、小児慢性特定疾患医療費受給者、高額医療費等の申請については別途必要書類がございますのでお問い合わせください。
- 診療月の翌月から申請受付を開始します。診療月の翌月から2年を経過したものは受付ができません。